

高津川水系河川整備計画（原案）に対する意見と対応

意見	件数	意見に対する対応	本文記載箇所
【河川整備基本方針】に関する事項			
<p>・100年に1度の洪水に対して、ダムはしない、放水路は難しい、遊水地の話もあるように聞いたが、どのように対応するのか。（住民説明会）</p>	1件	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100年に一度の洪水に対する長期目標としての高津川河川基本方針では洪水調節施設が必要となっています。 ・本計画では段階的な目標とする流量を安全に流すための対策を検討していますが、この度の計画では洪水調節施設の整備は実施しません。 ・なお、P27にも記載していますが、必要に応じて見直しを行う予定です。 	—
【2. 高津川の現状と課題】			
【2.2河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持並びに河川環境の現状と課題】			
【2.2.2河川環境の現状と課題】			
<p>【(1)動植物の生息・生育・繁殖状況の現状と課題】</p>	<p>対応</p>	<p>P19に「高津川では古くから天然遡上のアユが有名であり、全国からアユ釣りを目的に来訪する人が多数存在します。河川工事の実施に際しては、古くから代表的なアユの産卵場として知られているエンコウの瀬（地蔵の瀬）、ナガタの瀬、虫追の瀬等について、アユの良好な生息環境の保全に努めていく必要があります。」と記載しています。</p>	P19
	<p>対応</p>	<p>P19に「高津川では古くから天然遡上のアユが有名であり、全国からアユ釣りを目的に来訪する人が多数存在します。河川工事の実施に際しては、古くから代表的なアユの産卵場として知られているエンコウの瀬（地蔵の瀬）、ナガタの瀬、虫追の瀬等について、アユの良好な生息環境の保全に努めていく必要があります。」と記載しています。</p>	P19
<p>【(2)水質の現状と課題】</p>	<p>対応</p>	<p>P21・P22に「高津川の水質は、水質汚濁の代表指標であるBOD について見ると、近年では環境基準を満足し、概ね良好な水質を維持しています。BOD値による河川平均水質は、平成18年の調査結果において、全国1位にランキングされました。清流高津川の名に相応しく、各所で水遊びに興じる子供たちの姿が見られます。」と記載しています。</p>	P20 ～ P21
<p>【(4)河川景観の現状と課題】</p>	<p>対応</p>	<p>P24に「交互に連続した瀬・淵、礫河原、水際の入り組みや河畔林等、川の営力によって多様な河川景観が形成されています。その一方では、砂州や中州の樹木、草本の繁茂で、高津川らしい景観が失われつつある箇所も見られます。清流高津川の景観を保全することで、ふるさとを流れる川として愛着のある高津川の姿を未来へ伝えることが望まれます。」と記載しています。</p>	P24

※)「赤文字」の箇所は本文の該当箇所を示します。

高津川水系河川整備計画（原案）に対する意見と対応

意見	件数	意見に対する対応	本文記載箇所	
【3. 河川整備に関する方針】				
【3.1 河川整備の基本理念】				
<p>・「治水」に関する理念は明確に書かれているが、全体としての理念がどこに書かれているのか今ひとつはっきりしない。生態系や生物の面から見ると、少しまだ問題があるのではないか。 （第2回懇談会）</p>	対応	<p>・P26に「高津川の河川整備は、「魅力あふれる川づくり」を基本理念とし、洪水被害等の水害から沿川住民の生活を守る「安全で安心して暮らせる川づくり」、豊かな自然環境とその風土に培われた河川文化の継承をめざす「豊かな自然を未来に伝える川づくり」、河川利用による地域交流を通じた「地域の活性化を創造する川づくり」の3つを整備計画の柱として、関係機関や地域住民との情報の共有、連携の強化を図り、河川整備を進めていきます。」と記載しています。</p>	P26	
【4. 河川整備の目標に関する事項】				
<p>・全く主旨に同感。大いに推進して災害防止に努めてほしい。等（アンケート）</p>	25件	—	—	
<p>・河川の改修は、川の環境を変えて、自然の流れ、川の本来的なもの壊すことになりはしないか。 （アンケート）</p>	13件	対応	<p>・高津川河川整備計画（原案）では、P39の「(河床掘削の)実施にあたっては、河川の自然の営みと治水対策との調和を図りつつ、平水位以上の掘削を基本として」、P58の「高津川には、多様な動植物が生息・生育・繁殖しており、良好な自然環境を有しています。その特徴を保全するために、「河川水辺の国勢調査」等の環境モニタリングを継続的に実施して・・・」のように環境に配慮しつつ整備を進めます。</p>	P39 ・ P58
【4.3 河川環境の整備と保全に関する目標】				
【4.3.1 目標設定の背景】				
<p>・高津川との関わりを深めるために、堤防の上に遊歩道を造ったり、数台の駐車場ができないか。 （第2回懇談会）</p>	対応	<p>P31に「高津川と人々との係わりを配慮しつつ、流域の歴史・文化・風土に深く根ざしている高津川の現状を踏まえ、「豊かな自然を未来に伝える川づくり」、「地域の活性化を創造する川づくり」を実現するために、多様な動植物が生息・生育・繁殖する高津川の豊かな自然環境、清流の保全を図ります。また、豊かな自然と緑が織りなす良好な河川景観を次代に引き継ぐように努めます。このため、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理等の目標を定め、地域住民や関係機関と連携しながら川づくりを推進していく必要があります。」と記載しています。</p> <p>また、(3)人と河川のふれあいの場の創出には、「「歴史・伝統・文化を育んだ川」、「アユのすむ川」、「豊かな水と緑の川」として多くの人々から親しまれ、愛されている現在の特性を踏まえ、今後も住民参加と地域連携を積極的に促し、地域の活性化に寄与できる川づくりを目指します。」と記載しています。</p>	P31	
<p>・遊歩道の途中に、歴史ある高津川の「益田八景」の看板がさりげなくあるとすると、目の前の風景が素晴らしいもので、守っていかねばならないような気持ちになるのではないか。このようにしてもらって、みんなの高津川であるという意識を持てるようにしてほしい。 （第2回懇談会）</p>				

※)「赤文字」の箇所は本文の該当箇所を示します。

高津川水系河川整備計画（原案）に対する意見と対応

意見	件数	意見に対する対応	本文記載箇所
【4.3.2整備の目標】			
【(1)動植物の生息・生育・繁殖環境の保全】	<ul style="list-style-type: none"> ・交互に連続した瀬淵という表現があるが、もし現在、瀬・淵が連続していないのであれば、それがわかるような資料が必要。(第2回懇談会) 	対応 <ul style="list-style-type: none"> ・P31に「動植物の生息・生育・繁殖環境の保全については、良好な環境にあるアユ産卵場を保全するとともに、交互に連続する瀬・淵、礫河原、水際の入り組みや河畔林等、変化に富んだ特徴的な河川環境について、川の営力を利用しながら保全することを目指します。」と記載しています。 	P31
【5.河川整備の実施に関する事項】			
【5.1河川工事の目的、種類および施工の場所】			
【5.1.1河川工事の目的】			
	<ul style="list-style-type: none"> ・まず丈夫な堤防を造って、目標流量である4,900m³/sをストレートに流すという基本的な考え方で進めて欲しい。(第2回懇談会) 	対応 <ul style="list-style-type: none"> ・P33に「洪水防御の基本となる目標流量を安全に流すために、堤防高及び川幅不足箇所の堤防整備、河床掘削、樹木伐開等の治水事業を実施します。」と記載しています。 	P33
【5.1.2種類及び施工の場所】			
【(1)堤防の整備】	<ul style="list-style-type: none"> ・河口右岸に堤防をつくって欲しい。(住民説明会) 	2件 対応 <ul style="list-style-type: none"> ・P33に「洪水防御の基本となる目標流量を安全に流すために、堤防高及び川幅不足箇所の堤防整備、河床掘削、樹木伐開等の治水事業を実施します。」と記載していますとおり、目標流量を安全に流すための河道整備を進めます。なお、施工の場所については、P34以降に記載しています。 	P33

※)「赤文字」の箇所は本文の該当箇所を示します。

高津川水系河川整備計画（原案）に対する意見と対応

意見	件数	意見に対する対応	本文記載箇所	
【(2)河床掘削及び樹木伐開】	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂を取り除き、河床を下げることで、昔の美しい川が生まれるように思う。(アンケート) 	9件	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P39に「堤防整備を実施しても、目標流量に対して河道断面積が不足している区間においては、断面積の拡大のために河床掘削、樹木伐開を行います。」と記載しています。 ※「次の区間」はp.39の表5.1.2に記載しています。 また、「実施にあたっては、河川の自然の営みと治水対策との調和を図りつつ、平水位以上の掘削を基本として、アユの産卵場や瀬、淵及び礫河原の保全に努めるとともに、整備実施後は必要に応じてモニタリング調査を行い、多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境の保全に努めます。」と記載していますとおり、整備にあたっては環境へ十分配慮の上実施するよう進めます。 	P39
	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐開はどんどん推進して頂きたい。川か山か判らないほど、見通しの悪い所がある。(アンケート) 	30件		
	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より河川内の樹木が繁茂し、このまま放っていると洪水時に水位が上がり問題である。雑木の除去をして欲しい。(住民説明会) 	5件		
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川工事は仕方がないが、川の中や周りに暮らす生物にも配慮した方法が重要。(アンケート) 	49件		
	<ul style="list-style-type: none"> ・治水主体の工事であることはわかっているが、生態系に対しても正しい理解をした上で工事をして欲しいと願う。工事の目的に合わせた調査をして欲しいということであり、できれば工事前、工事中、工事後というような生物調査を行って欲しい。(第2回懇談会) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・川の中の植物がないのもどうかと思うが、今は繁茂し過ぎており、洪水のときには水が盛り上がるように流れている。水質の浄化には主に根がすものであるから、上の部分をちょっと切るとかする対策が必要。(第2回懇談会) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・樹木は、洪水のときに流れを邪魔するということがあるかもしれないが、人間が川を造っているのだから仕方がない面がある。樹木の管理については、国に任せておくのではなく、住民の人たちがどんどん切っていくてもいいのではないかと思う。皆さんが考えるきれいな高津川を目指して欲しい。(第2回懇談会) 				

※)「赤文字」の箇所は本文の該当箇所を示します。

高津川水系河川整備計画（原案）に対する意見と対応

意見		件数	意見に対する対応	本文記載箇所
【(3)堤防の質的強化】	・堤防をしっかりと方法でつくってもらいたい。（アンケート）	17件	対応	P44
	・堤防の裏側から水が吹くような場所があるが、地下の水脈を締め切るような対策は取れないのか。（住民説明会）	5件		
	・高津川の堤防は、川の砂利を山積みにして赤土を埋めて草を生やしたような堤防が多く危険だと思うので、こうした点を考えて早急に計画を進めて欲しい。（第2回懇談会）			
【5.2河川の維持の目的、種類および施工の場所】				
	・河川整備計画が走り出した以降に、より良いものにしていくために重要なのが「PDCA」である。事業も計画も、PDCA 的に見直していくことが重要である。（第2回懇談会）		対応	P49
【5.2.1洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項】				
【(1)河川情報の収集・提供】	・洪水の情報について、インターネット以外で、現在の水位状況や、今後どれくらいの雨が降るかといった情報をうまく入手できないのか。（住民説明会）	4件	対応	P50
	・出水の時、金地橋下流の霞堤から洪水が逆流してきて、道路、畑、農業用の道具や耕耘機が浸かる等の被害があった。洪水の情報の提供方法について、今後の対策を検討してほしい。（住民説明会）	1件		

※)「赤文字」の箇所は本文の該当箇所を示します。

高津川水系河川整備計画（原案）に対する意見と対応

意見		件数	意見に対する対応		本文記載箇所
【4】河道内土砂の管理】	・派川で川底が上がっているが掘削の計画が示されていない。（住民説明会）	1件	反映 & 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・P52に「土砂堆積による流水障害や河床の深掘れによる河川管理施設への障害が生じないように、定期的に河川巡視や定期的に縦横断測量などを行い、河川への土砂堆積、河床低下等の状況を把握し、必要に応じて掘削等を実施します。」と記載しており、適正な土砂管理に努めます。 ・P52に「河口砂州については、洪水時のフラッシュ対策として砂州の高さを管理するため、定期的に堆積状況や洪水後の状況を調査します。」と記載していましたが、「・・・状況を調査するとともに、必要に応じて対策を検討します。」を追記しました。 	P52
	・まず、河口の土砂を取り除き、海への水の流れをスムーズにする必要を感じている。（アンケート）	5件			
	・現在の河口は、右岸側の20～30mくらいしか水が流れるところがなかった。何らかの対策が必要なのではないか。（住民説明会）	1件			
【(6)内水対策】	・内田地区は内水被害が発生している。対策は考えているのか。（住民説明会）	3件	対応	<ul style="list-style-type: none"> ・P53に「内水対策としては、既設排水機場の適正な運用、自治体からの要請による排水ポンプ車の出動支援を行うとともに、近年、内水被害が頻発している地域については堤内地の被害状況を勘案し、関連機関と調整を図ります。」と記載しており、機動的な対応に努めます。 	P53
【5.2.3河川環境の整備と保全に関する事項】					
【(3)水質の保全、水質事故への対応】	・日本一の清流を守るということを流域全体での目標とし、生活排水対策、産業排水規制を実施する。（アンケート）	11件	対応	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質については、P59に「水質の保全にあたっては、定期的に水質観測を行い、状況を把握するとともに関係機関等と連携を図り、多様な視点で現在の良好な水質の確保に努めます。なお、水質観測は、標準的には河川水の適正な管理を行うために、主要地点において年12回（月当たり1回）実施します。」と記述しており、今後も「良質な水質」の維持を図ります。 ※水質観測地点（高津・高角・金地・神田）については、図5.2.5に記載しています。 ・P61に「・・・高津川の水が、流域の貴重な財産であるという意識のもと、節水等の量的対策や家庭雑排水に対する質的対策等、身近にできる取り組みが地域に根付くように広報、啓発活動を進めます。」と記載していますように関係機関と連携を図り、広報、啓発等に努めます。 	P59 & P61
	・水質日本一ということであるが、水質は採水方法とか場所とか時間とかで違ってくるものであるから、どこから出てきたものであるかを教えてほしい。（第2回懇談会）				

※)「赤文字」の箇所は本文の該当個所を示します。

※)「青文字」の箇所は本文の修正個所を示します。

高津川水系河川整備計画（原案）に対する意見と対応

意見		件数	意見に対する対応		本文記載箇所		
【(4)河川空間の適正な利用】	・地域の癒しの場であり景観も一つの財産と考えていることを考慮して頂きたい。 (アンケート)	7件	反映 & 対応	<p>・高津川は、瀬と淵が連続するなど良好な景観が保全されていると考えております。また、礫河原を有する河川景観や水面が見える河川景観が高津川本来の姿であると考えています。</p> <p>・河川工事の実施にあたっては、「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）」に基づいて景観について検討することになりますので、P33に「・・・を水系全体で図るとともに、「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）」に基づいて河川景観に配慮します。」を追記しました。</p>	P33		
	・人とのふれ合いがたくさん残っている川である。そこを大事にして欲しい。 (アンケート)	12件			対応	<p>・P59において、河川空間の保全と利活用に関して「現状の利用状況や将来の利活用への要望等との整合を踏まえ、河川空間の適正な利用が図られるよう環境管理基本計画において、ゾーンを定め管理を行います。」と定めており、現状の利用状況を把握し、河川空間の適正な利用を進めるための管理を行うとともに、「環境管理基本計画」の主旨を踏まえ、親水利用の推進や歴史・文化的意識の啓発に努めます。</p>	P59
	・水に親しむ場所がない。 (住民説明会)	2件					
【(5)河川美化のための体制】	・高齢者から子供まで、市民みんなが高津川を守る意識を持つべきである。 (アンケート)	5件	対応	<p>・P61に「河川の持つ治水・利水・環境それぞれの機能は、河川管理者、関係機関及び地域住民がともに行動することで、十分な機能が発揮されるものです。</p> <p>治水に関しては、河川の整備は段階的に進められます。つまり、その時点での治水機能を上回る規模の洪水が発生した場合の被害を軽減するために、地域住民の防災意識の向上が必要となります。このため、既に公表している浸水想定区域図に加え、益田市が作成するハザードマップに関しては必要な情報提供や作成支援を行います。</p> <p>利水に関しては、高津川の水が、流域の貴重な財産であるという意識のもと、節水等の量的対策や家庭雑排水に対する質的対策等、身近にできる取り組みが地域に根付くように広報、啓発活動を進めます。</p> <p>環境に関しては、自然体験活動等を通して、身近な自然である高津川に接する機会の提供、将来を担う子供たちへの環境教育の支援等、広く地域住民に高津川に対する関心を高めるための活動を行います。」と記載しているとおり、高津川の治水・利水・環境の各機能が十分発揮されるよう、住民意識の向上のための普及啓発活動を進めていきます。</p>	P61		

※)「赤文字」の箇所は本文の該当箇所を示します。

※)「青文字」の箇所は本文の修正箇所を示します。

高津川水系河川整備計画（原案）に対する意見と対応

意見	件数	意見に対する対応	本文記載箇所
【6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項】			
【6.1 連携と協働】			
<ul style="list-style-type: none"> ・良い川がたくさん残っているのでPRして大事にしたい。（アンケート） 	5件	対応 ・P61に「高津川が安全でより多くの人々に親しまれるよう、地域と連携、協働し高津川の魅力あふれる川づくりを行います。このため、河川管理者、関係機関、NPO 団体、地域住民等が、それぞれの役割を十分理解しつつ、互いに連携しあい川づくりを進めていく必要があります。高津川では、地域と連携した川づくりとして、今後も地域住民への広報活動に努めるほか、住民の要望や意見を踏まえながら整備に取り組み、必要に応じて支援していくとともに、地域の要望を踏まえ積極的に対応を図ります。」と記載しているとおおり、地域と連携した川づくりを進めていきます。	P61
<ul style="list-style-type: none"> ・水質日本一に関しては、来年3月20日に、市民の実行委員会で「高津川水質日本一を祝う会」を開催する動きがある。（第2回懇談会） 			
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の整備計画では、治水がメインになっているが、高津川の環境が良いということは、観光につながるもので、もう一步踏み出して環境を演出して全国から来てもらえるようなことを、整備計画の中に取り上げてもらいたい。（第2回懇談会） 			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携について、水辺EN 組プログラムなどのことが書かれているが、もう一步踏み込んで取り組んでいくということが整備計画の中に書けないか。（第2回懇談会） 			
<ul style="list-style-type: none"> ・高津川活性化サクセス会議は2～3年前から止まっているが、住民団体でやっている「高津川大学」と同調して地域連携を進めていくということについても本腰を入れてやって欲しい。（第2回懇談会） 			
<ul style="list-style-type: none"> ・川づくりに関しては、住民にわかりやすい説明を行って欲しい。（第2回懇談会） 	対応	P61に「連携と協働を実現するためには、治水・利水・環境に関わる情報を共有化することが重要です。そのため、ホームページや事務所広報誌等を通じて、高津川の河川整備状況や自然環境の現状等に関する情報を発信し、情報を共有するとともに、意見交換の場づくりを図るなど関係機関や地域住民等との双方向コミュニケーションを推進します。」と記載していますとおおり、分かりやすい情報発信及び情報の共有に努めます。	P61

※) 「赤文字」の箇所は本文の該当箇所を示します。

高津川水系河川整備計画（原案）に対する意見と対応

意見	件数	意見に対する対応	本文記載箇所
その他の意見			
・高津川は、多くの県・市町村管理の支流を有しており、これら支流についても併せて整備計画を策定すべき。（アンケート）	13件	対応	P26 ・ P28
・直轄区間の整備計画であるが、河床が上昇しているのは、県区間もそうである。県区間も併せて土砂を除去するような話はないのか。（アンケート）	2件		
・県管理の支川である荒谷川への逆流についての対策をお願いする。（住民説明会）	1件		
・昭和58年の洪水では益田市街地が大変であったことから、行政として整備計画では高津川だけのことしか述べられていないというように聞こえるので、気にかかる。（第2回懇談会）			
・荒廃した山の再生を保水力の高い広葉樹で行うとかしたらどうか。（アンケート）	10件	対応	-
・山と川と海のバランスが崩れていると思うので、落葉広葉樹のようなものを増やしてはどうか。（住民説明会）	1件		
・水質については、日本一であるということだが、よく知られていない。このような情報も、高津川に誇りが持てるような意識づくりには必要で、そのようにしないと整備計画ができて関心を持たれないことになる。（第2回懇談会）		対応	P61

※)「赤文字」の箇所は本文の該当個所を示します。